

五條市長 様

五條市奨学金返還支援補助金交付申請書

五條市奨学金返還支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者	住所 五條市■■●●番地 フリガナ 氏名 五條 太郎 (ゴジョウ タロウ) 生年月日 平成■年 ▲月 ▲日 電話番号 ●●●-●●●●-●●●●
奨学金	名称 第二種奨学金 借入先機関 独立行政法人日本学生支援機構 借入期間 令和■年 ▲月 から 令和■年 ▲月まで 返還予定額 毎月 ●●●●●円※ / 借入総額 ●●●●●●●円 返還開始 令和■年 ▲月～ ※繰上償還及び延滞による増額分は含まない。
交付申請額	●●●●●円
申請区分	●回目
修学先等	大学・高校等名称 ■■大学 学部・学科等 ▲▲学部・▲▲学科 卒業・修了時期 令和■年 ▲月 ▲日
勤務先	勤務先名称 株式会社◆◆ 所在地 奈良県五條市◆◆●●番地
添付書類	・大学・高校等が発行する卒業を証明する書類の写し (2 回目以降の申請時は省略可) ・奨学金の借入額及び返還額が確認できる書類の写し ・本人確認書類の写し
確認欄	<input checked="" type="checkbox"/> 大学・高校等に進学し、在学期間中に奨学金の貸与を受けたこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 大学・高校等を卒業し、申請年度末日時点で満 30 歳以下であること。 <input checked="" type="checkbox"/> 市内に定住していること。 <input type="checkbox"/> 補助対象期間に就業していること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本要綱による補助金の交付を受けた回数が 5 回までであること。

様式第1号別紙（第6条関係）

誓約書及び同意書

五條市奨学金返還支援補助金の交付申請にあたり、下記の誓約事項に誓約し、同意事項に同意します。

記

1 誓約事項

- (1) 申請書及び提出書類の内容はすべて事実と相違ありません。
- (2) 5年以上住む意思を有しています。
- (3) 奨学金の返還及び五條市の市税を滞納していません。
- (4) 他の制度の補助金の交付を受けていません。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していません。
- (6) 五條市から、五條市奨学金返還支援補助金の交付等に関する報告及び調査を求められた場合には、それに応じます。
- (7) 申請内容に変更があった場合は速やかに報告します。
- (8) 以下の場合には、五條市奨学金返還支援補助金交付要綱に基づき、補助金を返還します。
 - ①上記（1）～（7）に違反した場合
 - ②偽り又は不正な手段により本補助金の交付決定を受けたことが判明した場合

2 同意事項

- (1) 五條市奨学金返還支援補助金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、五條市が必要な範囲内において住民基本台帳情報の必要な事項を確認すること及び就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。
- (2) 暴力団員等でないことを確認するため、本申請に関する個人情報を奈良県警察本部その他関係機関に照会することについて同意します。

五條市長 様

令和■年 ▲月 ▲日

住 所 五條市■■●●番地

氏 名 五條 太郎

様式第4号（第8条関係）

令和■年▲月▲日

五條市長 様

申請者 住所 五條市■■●●番地
氏名 五條 太郎
連絡先 ●●●-●●●●-●●●●

五條市奨学金返還支援補助金変更承認申請書

令和■年▲月▲日付で交付決定のあった五條市奨学金返還支援補助金について、下記のとおり変更があったので、五條市奨学金返還支援補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

変更の内容・理由等

転居するため。

様式第7号（第9条関係）

令和■年▲月▲日

五條市長 様

申請者 住 所 五條市■■●●番地

氏 名 五條 太郎

連絡先 ●●●-●●●-●●●●

五條市奨学金返還支援補助金辞退申請書

令和■年▲月▲日付第●●●号で交付決定を受けたところですが、下記の理由により辞退したいので、五條市奨学金返還支援補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

辞退の理由

転出するため。

令和■年▲月▲日

五條市長 様

申請者 住所 五條市■■●●番地
 氏名 五條 太郎
 連絡先 ●●●-●●●●-●●●●

五條市奨学金返還支援補助金実績報告書

五條市奨学金返還支援補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

交付決定年月日及び 交付決定番号	令和■年 ▲月 ▲日 第 ●●● 号
補助対象期間	令和■年 1月 から 令和■年 12月まで
補助対象期間中の 奨学金返還額	年間 ●●●●●●円 …A（補助対象期間中の返還額※） ※繰上償還及び延滞による増額は含まない。
補助金交付申請額	●●●●●●円 …A（千円未満切捨て） 補助上限額 120,000円 （市内就業者の補助上限額 180,000円）…B AとBを比較し、少ない方の額 ●●●●●●円
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象期間の奨学金の返還済額を証する書類の写し ・住民票又は戸籍の附票の写し（実績報告を行う年度の1月1日以降に発行されたもの） ・就労証明書（申請者が被雇用者である場合）（実績報告を行う年度の1月1日以降に発行されたもの） ・自営業申立書及び自営業者確認書類（申請者が自営業者である場合） ・本人確認書類の写し
確認欄	<input type="checkbox"/> 対象となる期間の奨学金の返還を行ったこと。 <input type="checkbox"/> 市内に定住していること。 <input type="checkbox"/> 補助対象期間に就業していること。 <input type="checkbox"/> 本市の市税及び奨学金を滞納していないこと。

様式第8号の2 (第10条関係)

就労証明書

五條市長 様

記

氏名	五條 太郎
住所	五條市 ■■ ●●番地
生年月日	平成 ■年 ▲月 ▲日
勤務先	名称 株式会社 ◆◆ 所在地 奈良県五條市 ◆◆ ●●番地 電話番号 ●●●●-●●-●●●●
就労期間	※以下のいずれかを選択してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 ■年 ▲月 ▲日 ~ 現在も就労中 <input type="checkbox"/> 年 月 日 ~ 年 月 日
勤務時間	9時 00分 ~ 17時 00分 (うち休憩時間 60分)
勤務日数	週 5 日

上記のとおり、証明します。

令和 ■年 ▲月 ▲日

所在地 奈良県五條市 ◆◆ ●●番地
名称 株式会社 ◆◆
代表者 代表取締役 五條 一郎

印

自営業申立書

五條市長 様

事業所	名 称	■◆農園
	所 在 地	奈良県五條市■◆●●番地
	電話番号	●●●●-●●-●●●●
事業開始 年月日	令和●年 ●月 ●日	
労働時間	一週間の労働時間が30時間以上である。	
業 種	<input checked="" type="checkbox"/> 農林業 <input type="checkbox"/> 建設・建築業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 美理容業 <input type="checkbox"/> 運送・運輸業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
事業内容	農業（作物の生産・加工・販売）	

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

実績報告後の調査において申立書と異なる場合は、交付決定を取り消されても異議ありません。

令和■年 ▲月 ▲日

住所 五條市■●●●番地

氏名 五條 太郎

自営業を行っていることが証明できる書類（写し可） ※以下のうち、いずれか2つを添付してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 確定申告書 <input type="checkbox"/> 営業許可証 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業の開業届 <input type="checkbox"/> その他（ ）

様式第10号（第11条関係）

令和■年▲月▲日

五條市長 様

交付決定者 住所 五條市■■●●番地
(請求者) 氏名 五條 太郎
連絡先 ●●●-●●●●-●●●●

五條市奨学金返還支援補助金請求書

令和■年▲月▲日付け五企政第●●●号で交付の決定及び額の確定の通知があった五條市奨学金返還支援補助金について、五條市奨学金返還支援補助金交付要綱第11条第2項の規定により、次のとおり請求します。

なお、当該補助金については、下記の口座に振込みをお願いします。

請求額	●●●●●●円
-----	---------

【添付書類】・本人確認書類の写し

振込先						
■■		銀行・金庫 組合・農協		▲▲		本店・支店・出張所
普通・当座・その他	●	●	●	●	●	フリガナ ゴジョウ タロウ
口座名義人					五條 太郎	

※交付決定者（請求者）と口座名義人が違う場合は、委任状を添付してください。